

平成 19 年 9 月 24 日

石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会
委員長 旗本道男事務所
公認会計士 旗本道男

事務局
札幌市中央区北 4 条西 20 丁目 1 番 28 号
橋本・大川合同法律事務所内

コンプライアンス確立外部委員会の開催について

本日、「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」第 4 回委員会を開催いたしましたのでご報告申し上げます。

(1) 開催日時 平成 19 年 9 月 24 日（月曜日） 午後 3 時 55 分から午後 6 時

(2) 議事内容

1. 「改善報告書」等を北海道並びに札幌市へ提出する旨を報告

平成 19 年 9 月 23 日に社団法人日本食品衛生協会による「衛生対策管理委員会」へ北海道並びに札幌市へ提出する「改善報告書」等を事前に提出した結果、同委員から改善内容の着実な実施を求める報告書を得た。

なお、当社が提出する「改善報告書」の内容について、今回の不祥事の原因、経緯及びその対策・改善方法等について説明がされ、また、食品メーカーとしての原点に立ち返り、安心・安全な製品を提供し、消費者の信頼を得て行くため、役職員一丸となり「第二の創業」に取り組んで行く旨の報告があり、全会一致で承認。

2. 経過報告

① 石屋製菓株式会社のコンプライアンス体制

前回報告の通り、経営管理部内に法務コンプライアンス室を設置し、取締役、部長及び担当者 2 名の人員でコンプライアンス体制の骨組みを構築する旨の報告。

② 石屋製菓株式会社の人事制度構築

前回報告の通り、人事体制は役職員にとって公平性が欠けている。法令に則

した規定の整備、休暇の取得等の改善を先行するが、今後、新体制への完全な移行までには数年を要する必要がある。なお、新制度の内容については、北海道や札幌市の一定の指標等を参考に設計する旨の報告。

(現在実施している従業員アンケートの回収率(9/21時点)は、48%であり、今後の人事並びに組織運営に反映予定)

③ 今後の日程

(ア) 10月中旬に試験運転を行い、その後、行政等の検査を受けた上で工場再開、販売開始時期を検討する旨の報告。

(イ) 生産を再開する製品については、取引先の影響等も考慮し「白い恋人」「美冬」を先行する方向にあるが、白い恋人パークの再開時期も考慮しなければならず、最終的には全体の準備動向を見て決定する旨の報告。

(ウ) 従業員に対しては、平成19年10月1日に、本問題発生から今までの経緯についての説明会を実施する旨の報告。

(3) 出席議員

篠本道男

橋本昭夫

岩田圭剛

大川哲也

川原昭雄

島田俊平

小早川護

安田光春

田中良治

山田 明

前田直樹

鈴木保晴(原誠一の代理出席)

以上